様式第1号（第9条関係）別紙1

令和　5年　5月　31　日

事　業　所　一　覧

支給申請書（様式第1号）の提出日と同一日付で記載してください。

●　都内事業所

事業所の名称	所在地	テレワークコーナー設置場所	常時雇用する労働者数
本社	東京都千代田区飯田橋〇丁目〇番〇号 東京しごとセンタービル2階	❷	5
立川事業所（しごと塾abc立川校）	東京都立川市柴崎町〇丁目〇番〇号 △△ビル3階	❶	4
飯田橋事業所（しごと塾abc飯田橋校）	東京都千代田区富士見〇丁目〇番〇号 □□ビル501号		4
計			13

テレワークコーナー設置箇所の種類について選択してください。

都外に事業所がある場合、労働者数に関わらず、必ず全ての事業所を記載してください。

●　都外事業所

事業所の名称	所在地	常時雇用する労働者数
さいたま事業所（しごと塾abcさいたま校）	埼玉県さいたま市〇〇町〇番〇号 ■■ビル1階	3
計		3

ビル名や階数まで、漏れのないように正確に記載してください。

労働者数合計が999人以下である事業者が申請可能です。

常時雇用する労働者数合計	16

支給申請書（様式第1号）に記載の常時雇用する労働者数欄にも同じ内容で記載してください。

【記入上の注意】

①都内事業所は、雇用保険適用事業所に限らず、[redacted]含む）の名称および所在地をもれのないように記載すること。

②登記上の本店は、必ず記載すること。

※本社機能がある事業所が登記上の本店と異なる場合、当該事業所を記載した名称の下欄に「（現に本社機能をもつ）」と必ず記載すること。

③記載欄が不足する場合は、適宜行を追加して記載することは可。

④常時雇用する労働者数（都内事業所計及び合計）が、「事業計画書兼支給申請書」（様式第1号）の常時雇用する労働者数と一致していることを確認すること。